池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー整備計画

平成 19 年2月

目 黒 区

目次

はじ	とめに	1
	池尻大橋駅周辺地区の現況と課題	
2.	地区別方針	6
3.	主要施設・主要経路の選定、推進地区の設定	6
4.	主要事業の選定	8
5.	主要事業の整備プログラム	1

はじめに

平成12年11月に、『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関する法律 (交通バリアフリー法)』が施行されたのを受けて、平成15年度に、区は3駅周辺(中目黒駅・都立大学駅・自由が丘駅)を重点的に整備する交通バリアフリー推進地区とし、他の10駅周辺(駒場東大前駅・池尻大橋駅・祐天寺駅・学芸大学駅・目黒駅・武蔵小山駅・西小山駅・洗足駅・大岡山駅・緑が丘駅)を福祉のまちづくり推進地区とした、目黒区交通バリアフリー推進基本構想(平成16年3月策定)を取りまとめました。

池尻大橋駅周辺地区においては、大橋一丁目地区周辺整備方針を踏まえ、地元懇談会での話し合いや関係機関との協議を行いながら計画づくりを進めてきました。

この度、池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー整備計画を策定しましたので、今後は区民、事業者、行政とが連携を図りながらバリアフリー化の実現に取り組んでまいります。

引き続き区民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 池尻大橋駅周辺地区の現況と課題

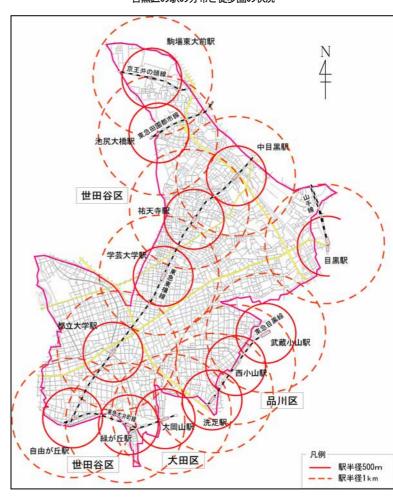
(1) 池尻大橋駅周辺地区の概況

①池尻大橋駅の位置

池尻大橋駅は、目黒区の北に位置する東急田園都市線の駅です。隣接して、西に三軒茶屋駅 (世田谷区内)、東に渋谷駅(渋谷区内)が位置しています。

②乗降客数

池尻大橋駅の1日あたり乗降客数は50,759人(平成17年度)です。



目黒区の駅の分布と徒歩圏の状況

(2) 現況と課題

ア 駅舎のバリアフリー化 (課題1)

ラッシュ時にホームが混雑し、高齢者や障害者はもとより、一般の通勤客にとっても安全性が十分に確保されているとはいいがたい状況にあります。

路線図等の表示物は視認性が悪く、券売機が車椅子未対応です。だれでもトイレの設置はされていますが、下りホームにあるため、上り電車を利用する場合には利便性がよくありません。 また、改札階から東口(東山三丁目方面)地上階へはエレベーターが設置されていません。 駅舎のバリアフリー化を一層図る必要があります。

イ 幹線道路の横断環境(課題2)

①国道246号

国道246号については、食品スーパー前の横断歩道と、環状6号線支線交差点の横断歩道 橋が横断経路となっています。

食品スーパー前の横断歩道については横断時間が十分でなく、中央の分離帯も狭い上に水が 溜まるなど安全性が確保されていません。

環状6号線支線交差点の横断歩道橋については老朽化が進み、景観を損ねています。また、エレベーターが未設置であり、仮に設置した場合でも歩道橋上で車椅子同士がすれ違える幅員は確保できていません。さらに、横断歩道が設置されていないにもかかわらず、環状6号線支線を平面横断する歩行者も見られます。こうした状況から、国道246号と環状6号線支線交差点の横断環境を総合的に見直す必要があります。

②環状6号線

環状6号線の本線と支線が合流する交差点は、菅刈小学校の通学路で集団登校の待ち合わせ場所ともなっています。しかし、滞留スペースには植栽が植えられており、十分に滞留スペースが確保されているとはいえません。また、環状6号線本線の新宿方面の車両用信号機の視認性が低く、信号を見落として赤信号で走行する車両もあることから、安全性の向上を図る必要があります。

ウ 幹線道路の歩行環境 (課題3)

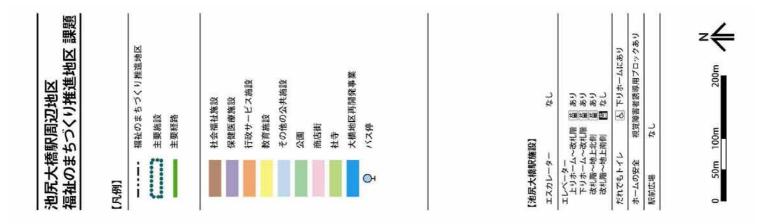
路面の凹凸や切り下げ勾配がきつい上、放置自転車が多いなど、全般的に快適な歩行環境となっていません。また、視覚障害者誘導用ブロックも未設置です。さらに、環状6号線支線バス停は待合スペースが歩道上にあり、歩道幅員を狭めています。

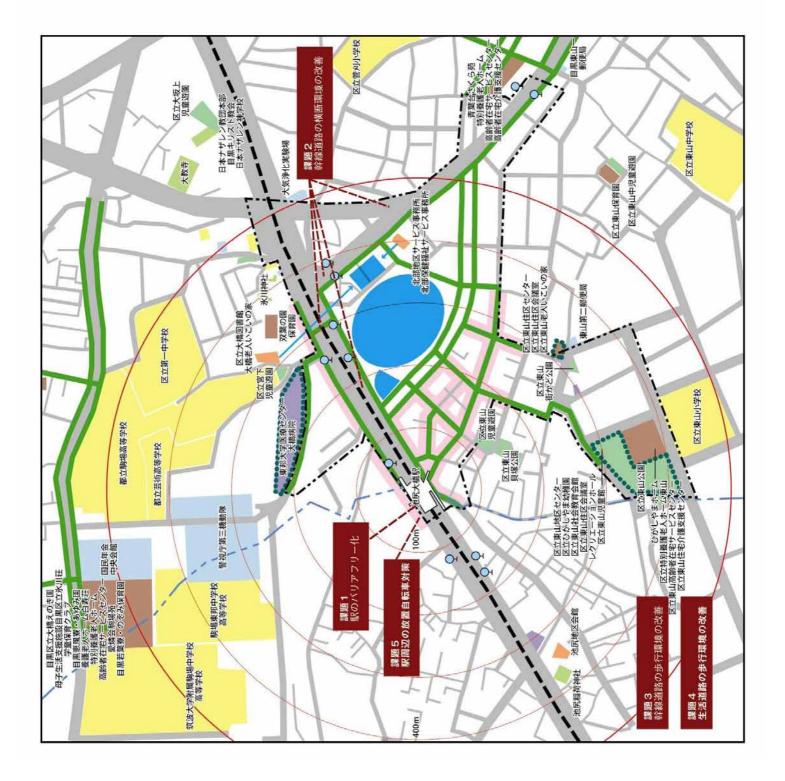
エ 生活道路の歩行環境 (課題4)

生活道路については、目黒川沿道や商店街を含め、路面の凹凸、切り下げ段差、商品のはみ 出し等多様な課題があります。

オ 駅周辺の放置自転車 (課題5)

国道246号北側に大橋二丁目自転車置場が設置されているものの、駅周辺や幹線道路歩道 上に多くの放置自転車が見られ、交通の妨げとなっています。





2. 地区別方針

平成15年度策定の「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」の地区別構想において、池尻 大橋駅周辺地区では「地区別方針」が設定されています。

策定後の状況を踏まえて、「地区別方針」の名称変更を行います。

【見直し後の地区別整備方針】

- 駅舎にエレベーターを設置していきます。
- ・ 駅周辺に広がる商店街と、首都高速道路中央環状新宿線の大橋ジャンクション整備にあわせた再開発事業計画がある玉川通りを軸に、東邦大学医療センター大橋病院などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・ 整備計画の推進にあたっては、「大橋一丁目周辺地区整備方針」を考慮していきます。

3. 主要施設・主要経路の選定、推進地区の設定

平成15年度策定の「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」の地区別構想において、池尻 大橋駅周辺地区では「主要施設」「主要経路」「推進地区」が設定されています。

策定後の状況を踏まえて、「主要施設」「主要経路」「推進地区」の見直しを行います。

「大橋一丁目周辺地区整備方針」で、再開発ビル9階に、大橋図書館、北部サービス事務所・ 北部保健福祉サービス事務所、集会施設など公共公益施設を集約配置することが示されました。 再開発ビルのオープンは平成21年度以降になることから、移設前のこれら主要施設を計画 に残した上で、再開発ビルの公共公益施設を新たに主要施設として位置づけます。

また、東山公園は、拡張工事が予定されており、「池尻大橋駅周辺地区交通バリアフリー懇談会」でも地元住民から評価の高かった施設であることから、主要施設として新たに位置づけるものとします。

なお、「東邦大学医学部付属大橋病院」は、正式名称の「東邦大学医療センター大橋病院」に 改めます。

【見直し後の主要施設】

東邦大学医療センター大橋病院、大橋図書館、大橋老人いこいの家、東山地区センター、 東山住区センター、北部地区サービス事務所 (北部保健福祉サービス事務所)、

再開発ビル内の公共公益施設、東山公園

本地区は、「中目黒駅周辺地区」「駒場東大前駅周辺地区」と隣接した位置にあります。相互の特定施設、主要施設、特定経路、主要経路を結ぶことで、バリアフリーネットワーク化が補完的にめぐらされることから、隣接する「中目黒駅周辺地区」「駒場東大前駅周辺地区」の主要経路等とつながる経路を新たに位置づけます。

また、新たに主要施設として位置づける「東山公園」周辺の生活道路についても主要経路として新たに位置づけるものとします。

【見直し後の主要経路】

- ・ 駅と主要施設を結ぶ経路
- ・ 駅周辺地区の商店街に含まれる経路

対象となる商店街:池尻大橋駅前商店会、大橋通り商友会

・隣接する「中目黒駅周辺地区」「駒場東大前駅周辺地区」の主要経路とつながる経路

「推進地区」の区域については、新たに追加した主要施設、主要経路にあわせて拡張します。

【見直し後の推進地区の面積・主要経路距離】

推進地区の面積:約42ha 主要経路の延長:約9.6km

4. 主要事業の選定

池尻大橋駅周辺地区の課題、地区別方針の見直し、主要施設・主要経路の選定、推進地区の 設定を踏まえ、以下の主要事業を選定します。

主要事業1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備

【整備方針】

駅施設が誰でも利用しやすいよう、安全性を向上させ、また円滑な移動経路を確保します。

【事業内容】

- ・車椅子使用者等が支障なく利用できる券売機に改良
- ・内容を視認しやすい(設置高さ・文字・色・照度)案内板等(運賃表、路線図等)に改良
- ・上りホーム又は改札階に、だれでもトイレを設置
- ・東口(東山三丁目方面)に、エレベーター設置による車椅子使用者等の経路確保

主要事業2 幹線道路の横断環境の改善

【整備方針】

- ・主要経路である国道246号、環状6号線の横断環境をバリアフリー化します。
- ・ 整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と 連携して進めます。

【事業内容】

- ・既設横断歩道橋を撤去し、国道246号の歩行者デッキ(立体横断施設)とそれに続く再開 発敷地内のデッキ整備
- ・環状6号線支線の横断施設整備
- ・国道246号食品スーパー前横断歩道の分離帯の路面段差是正
- ・環状 6 号線本線と支線の交差点横断歩道(菅刈陸橋付近)の滞留スペース確保、信号機(車両用)の視認性確保、標識設置
- ・環状6号線松見坂交差点の安全な滞留スペース確保
- ・バリアフリー対応信号機の設置

主要事業3 幹線道路の歩行環境の改善

【整備方針】

- ・主要経路である国道246号、環状6号線支線の歩道部をバリアフリー化していきます。
- ・整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と 連携し、再開発事業で生まれる敷地内歩行空間と国道246号、環状6号線支線の歩道部を 一体的な歩行者空間としていきます。
- ・ 世田谷区側からの連続性に配慮します。

【事業内容】

- ・視覚障害者誘導用ブロック敷設
- ・ 歩行環境の快適化 (休憩空間の確保、夜間・雨天時の照度確保)
- ・歩行環境の整備(国道246号電線類地中化、幹線道路と再開発事業地区内敷地内歩行空間の一体的整備、段差及び勾配の改善、舗装改善)

主要事業4 生活道路の歩行環境の改善

【整備方針】

- ・歩行者優先の道づくりを進め、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成していきます。
- ・主要経路となっている生活道路は、順次バリアフリーに向けて整備を進めていきます。
- ・東山小学校・東山公園の拡張や再開発事業にあわせ、周辺道路等について十分な歩行空間と なるように整備していきます。
- ・地域住民とともに歩行環境改善の取組みを行っていきます。

【事業内容】

- ・再開発事業にあわせた周辺道路の整備
- ・目黒川大橋上流での緑道整備
- ・桜並木や川面の景観を楽しめるレストコーナーの整備
- ・東山小学校・東山公園の拡張にあわせた歩行空間の整備
- ・歩行環境の整備(段差及び勾配の改善、区画線・標識等の見直し)
- ・はみ出し看板・商品の撤去指導と地域支援

主要事業5 駅周辺の放置自転車対策

【整備方針】

- ・駐輪場整備、自転車利用者の意識啓発、駐輪場の利用促進、自転車対策のための地域住民に よる組織づくりの支援など、総合的に対策を講じていきます。
- ・駐輪場整備にあたっては、放置自転車対策基本計画、大橋一丁目周辺地区整備方針を考慮します。

【事業内容】

- ・バイク置場を併設した駐輪場の整備(目黒川大橋上流の道路空間、再開発地区内)
- ・再開発事業にあわせ放置自転車等禁止区域を見直し
- 放置自転車対策に向けた地域支援
- ・自転車の利用マナー向上のための啓発

主要事業6 バリアフリー対応の案内施設の整備

【整備方針】

- ・駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。
- ・駅周辺の経路、再開発地区内及び東山公園に周遊性を考慮した誘導・案内施設を設置します。

【事業内容】

- ・ユニバーサルデザイン※に基づく総合案内板の整備
- ・駅周辺経路、再開発地区内、東山公園内での誘導・案内施設の設置

主要事業7 ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内及び東山公園の整備

【整備方針】

- ・整備にあたっては、バリアフリー化を前提とした整備を行います。
- ・さらに、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、積極的な環境整備を行います。

【事業内容】

- ・ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内の施設の整備
- ・ユニバーサルデザインを考慮した東山公園の施設の整備

※ユニバーサルデザイン

高齢者、障害をもつ人等の利用に限定した特別なデザインではなく、すべての人が使用しやすい道具、建築、空間などのデザイン。

5. 主要事業の整備プログラム

本地区と重なる「大橋一丁目周辺地区」では、「大橋一丁目周辺地区整備計画」を策定する予定であり、関連事業については「大橋一丁目周辺地区整備計画」(平成19年3月策定予定)と整合を図りながら進めます。

主要事業1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備

駅施設が誰でも利用しやすいよう、安全性を向上させ、また円滑な移動経路を確保します。

事業内容	主要事業	事業			漂年次	(年	度)	
○ハード施策、◇ソフト施策	区分	事業者	19	20	21	22	23	24~
○車椅子使用者等が支障なく利用できる 券売機に改良○内容を視認しやすい(設置高さ・文字・ 色・照度)案内板等(運賃表、路線図等) に改良	公共交通	東急電鉄						
○上りホーム又は改札階に、だれでもトイレを設置	公共交通	東急電鉄						
○東口(東山三丁目方面)に、エレベータ 一設置による車椅子使用者等の経路確 保	公共交通	東急電鉄						

主要事業2 幹線道路の横断環境の改善

主要経路である国道246号、環状6号線の横断環境をバリアフリー化します。

整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と連携して進めます。

事業内容	主要事業	事業者		目	標年次	く(年)	隻)	
○ハード施策、◇ソフト施策	区分		19	20	21	22	23	24~
○既設横断歩道橋を撤去し、国道246号の歩行者デッキ(立体横断施設)とそれに続く再開発敷地内のデッキ整備○環状6号線支線の横断施設整備	道路その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所 首都高速道路 目黒区						

○国道246号食品スーパー前横断歩道 の分離帯の路面段差是正	道路	国土交通省			
○環状6号線本線と支線の交差点横断歩道(菅刈陸橋付近)の滞留スペース確保、信号機(車両用)の視認性確保、標識設置	道路交通安全	東京都第二建設事務所 公安委員会 目黒区			
○環状6号線松見坂交差点の安全な滞留 スペース確保	道路	東京都第二建設事務所首都高速道路			
○バリアフリー対応信号機の設置	交通安全	公安委員会			

主要事業3 幹線道路の歩行環境の改善

主要経路である国道246号、環状6号線の歩道部をバリアフリー化していきます。

整備にあたっては、大橋地区第二種市街地再開発事業や首都高速道路中央環状新宿線事業と連携 し、再開発事業で生まれる敷地内歩行空間と国道246号、環状6号線支線の歩道部を一体的な歩 行者空間としていきます。

世田谷区側からの連続性に配慮します。

事業内容			目	標年次	文 (年)	隻)		
○ハード施策、◇ソフト施策	区分	事末 日	19	20	21	22	23	24~
○視覚障害者誘導用ブロック敷設	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						
○歩行環境の快適化 (休憩空間の確保、夜間・雨天時の照度確保)	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						
○歩行環境の整備(国道 246 号電線類地中化、幹線道路と再開発事業地区内敷地内歩行空間の一体的整備、段差及び勾配の改善、舗装改善)	道路 その他	国土交通省 東京都第二建設事務所 東京都再開発事務所						

主要事業4 生活道路の歩行環境の改善

歩行者優先の道づくりを進め、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成していきます。 主要経路となっている生活道路は、順次バリアフリーに向けて整備を進めていきます。

東山小学校・東山公園の拡張や再開発事業にあわせ、周辺道路等について十分な歩行空間となるように整備していきます。

地域住民とともに歩行環境改善の取組みを行っていきます。

事業内容	主要事業	#####.		目標	漂年次	(年月	E)	
○ハード施策、◇ソフト施策	区分	事業者	19	20	21	22	23	24~
○再開発事業にあわせた周辺道路の整備	道路	東京都再開発事務所						
○目黒川大橋上流での緑道整備	その他	目黒区						
○桜並木や川面の景観を楽しめるレスト コーナーの整備	道路 その他	東京都再開発事務所目黒区						
○東山小学校・東山公園の拡張にあわせ た歩行空間の整備	道路 その他	目黒区						
○歩行環境の整備(段差及び勾配の改善、 区画線・標識等の見直し)	道路	目黒区						
◇はみ出し看板・商品の撤去指導と地域支援	その他	目黒区						

主要事業5 駅周辺の放置自転車対策

駐輪場整備、自転車利用者の意識啓発、駐輪場の利用促進、自転車対策のための地域住民による 組織づくりの支援など、総合的に対策を講じていきます。

駐輪場整備にあたっては、放置自転車対策基本計画、大橋一丁目周辺地区整備方針を考慮します。

事業内容	主要事業	through the		目;	標年次	(年	度)	
○ハード施策、◇ソフト施策	区分	事業者	19	20	21	22	23	24~
○バイク置場を併設した駐輪場の整備(目 黒川大橋上流の道路空間、再開発地区 内)	その他	国黒国						
◇再開発事業にあわせ放置自転車等禁止区域を見直し	その他	目黒区						
◇放置自転車対策に向けた地域支援	その他	目黒区						
◇自転車の利用マナー向上のための啓発	その他	目黒区						

主要事業6 バリアフリー対応の案内施設の整備

駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。

駅周辺の経路、再開発地区内及び東山公園に周遊性を考慮した誘導・案内施設を設置します。

事業内容	主要事業	マハ 事業者 """	目標年次(年度)							
○ハード施策、◇ソフト施策	区分		19	20	21	22	23	24~		
○ユニバーサルデザインに基づく総合案 内板の整備	その他	目黒区 東急電鉄								
○駅周辺経路、再開発地区内、東山公園内 での誘導・案内施設の設置	その他	目黒区 東京都再開発事務所 首都高速道路								

主要事業7 ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内及び東山公園の整備

整備にあたっては、バリアフリー化を前提とした整備を行います。 さらに、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、積極的な環境整備を行います。

事業内容	主要事業			目標年次(年度)								
○ハード施策、◇ソフト施策	区分	事業者	19	20	21	22	23	24~				
○ユニバーサルデザインを考慮した再開 発地区内の施設の整備	その他	東京都再開発事務所 首都高速道路 目黒区										
○ユニバーサルデザインを考慮した東山 公園の施設の整備	公園	目黒区										

(※) バリアフリー対応信号機の設置時期については順次検討 視覚障害者誘導用ブロックあり 福祉のまちづくり推進地区 と 下リホームにあり 福祉のまちづくり推進地区 200m 大橋地区再開発事業 主要経路の延長:約9.6 km 池尻大橋駅周辺地区 行政サービス施設 その他の公共施設 推進地区の面積:約42ha なし 保健医療施設 社会福祉施設 * 主要施設 主要経路 教育施設 エレベーター エリボーム〜改札階 下リボーム〜改札階 マリボーム〜改札階 改札階〜地上北側 改札階〜地上市側 信号機 商店街 バス停 なし 50m 100m 公園 杜华 [池尻大橋駅施設] エスカレーター だれでもトイレ ホームの安全 OH 駅前広場 [元例]

